

台風12号により被災された方へのお知らせ

この度の台風12号により被災された方々に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、奈良地方法務局では、台風により被害を受けられた方々への支援の一環として、下記の内容における相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談内容

- **登記（不動産，商業・法人）相談**
 - ・ 台風で土地や建物の「権利証」をなくしたけれど、どうすればいい？
 - ・ 台風で所有する建物が滅失したけれど、登記はどうすればいい？
 - ・ 台風で会社の代表者の印鑑や印鑑カードをなくしてしまったけれど、どうすればいい？
- **戸籍相談**
- **供託相談**
- **人権相談**



人権イメージキャラクター人KENあゆみちゃん

法務局にご相談ください

奈良地方法務局における業務内容について

	登記業務	戸籍業務	供託業務	人権擁護業務
奈良地方法務局本局 <small>(奈良市, 大和郡山市, 天理市, 生駒市, 山辺郡山添村, 生駒郡)</small>	○	○	○	○
奈良地方法務局葛城支局 <small>(大和高田市, 御所市, 香芝市, 葛城市, 北葛城郡)</small>	○	○	○	○
奈良地方法務局桜井支局 <small>(桜井市, 宇陀市, 宇陀郡, 吉野郡の内東吉野村)</small>	○	○	○	○
奈良地方法務局五條支局 <small>(五條市, 吉野郡の内吉野町, 大淀町, 下市町, 黒滝村, 天川村, 野迫川村, 十津川村, 下北山村, 上北山村, 川上村)</small>	○	○	○	○
奈良地方法務局橿原出張所 <small>(橿原市, 高市郡, 磯城郡)</small>	○	×	×	×



人権イメージキャラクター人KENまもるくん

お問い合わせ先 奈良地方法務局総務課

〒630-8301 奈良市高畑町552番地 奈良第二地方合同庁舎

電話 0742-23-5534 (代表)